

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等について

1. はじめに

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年度から全面施行され、法に基づく健全化判断比率等について、平成20年度決算における算定結果が以下のとおりとなりました。今回、篠山市においては健全化法の規定による判断基準を超える指標は昨年度に引き続きありませんが、今後も、実質公債費比率が確実に上昇することや将来負担比率も高い水準が続くと見込まれることから、一層の行財政改革に取り組む必要があります。

2. 篠山市の指数と財政悪化の判断基準

(単位:%)

各指標	指数 (H20)	指数 (H19)	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	—	12.71	20	早期健全化基準は標準財政規模により変動
連結実質赤字比率	—	—	17.71	30 (40)	同上。経過措置によりH20、H21は40%、H22は35%。H23以降は30%。
実質公債費比率	21.7	19.5	25	35	
将来負担比率	308.5	298.8	350		
資金不足比率	—	—	20		公営企業のため経営健全化基準

3. 平成20年度篠山市の4指標の詳細

実質赤字比率	—	黒字は「—」表示 (H20の比率: $\Delta 2.53\%$ 、H19の比率: $\Delta 2.42\%$ 、対前年度 $\Delta 0.11\%$)
--------	---	---

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

〔一般会計、住宅資金特別会計、診療所特別会計、観光施設事業特別会計（以下一般会計等）の収支合計額が黒字であり、実質赤字は生じておらず該当なし。〕

連結実質赤字比率	—	黒字は「—」表示 (H20の比率: $\Delta 10.36\%$ 、H19の比率: $\Delta 10.65\%$ 、対前年度 $+0.29\%$)
----------	---	---

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

〔一般会計等に加え国民健康保険特別会計や上下水道などの事業に関する会計を含めた全会計の収支合計額が黒字であり、連結実質赤字は生じておらず該当なし。〕

実質公債費比率	21.7%	3カ年平均値(平成18~20年度) (H19の比率: 19.5%、対前年度 $+2.2\%$)
---------	-------	---

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

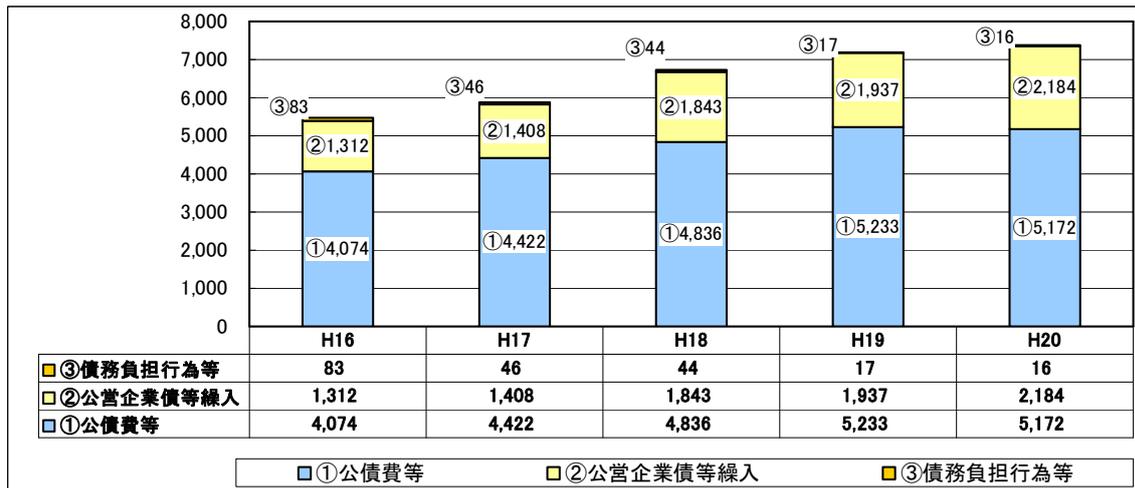
〔実質公債費比率は、一般会計等の公債費が減少したが、水道事業、下水道事業会計への繰出金が高料金対策などにより増加したため、前年度より2.2%上昇しました。なお、篠山市では平成22年度から普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間を迎えることから、現時点では平成23年度に比率のピークを迎え、早期健全化基準の直前まで上昇することが見込まれますが、その後は公債費の減少により下降していく予定です。〕

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
単年度ベース	17.0%	16.5%	20.1%	21.8%	23.1%
3カ年平均	—	—	17.9%	19.5%	21.7%

小数点第2位を切捨

実質公債費比率の増加要因の推移

(単位:百万円)



将来負担比率 308.5% (H19の比率: 298.8%、対前年度+9.7%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

実質的な債務は、地方債の現在高や職員の退職手当支給予定額などから基金や地方債現在高にかかる交付税算入見込額等を控除したものとなっていますが、平成20年度の一般会計等の市債残高を8%程度を削減しましたが、水道事業会計への繰出金が高料金対策などで増加したことにより、今後一般会計が負担すべき債務が増加し、昨年度よりも更に悪化しています。比率は、今年度がピークと見込まれ今後は緩やかに下降していくと見込まれます。

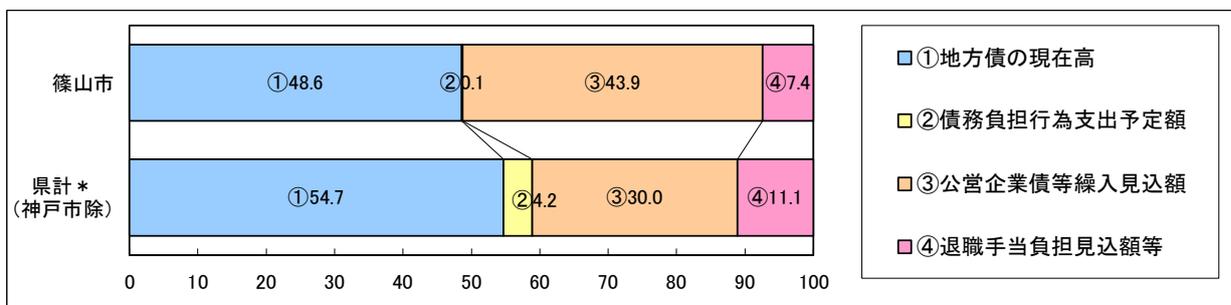
$$\frac{\text{将来負担額 (914億49百万円)} - \text{充当可能財源等 (567億57百万円)}}{\text{標準財政規模 (160億9百万円)} - \text{算入公債費等 (47億67百万円)}} = 308.5\%$$

<主な将来負担額>
 地方債の現在高 444億21百万円
 公営企業債等繰入見込額 401億35百万円
 退職手当負担見込額 68億21百万円
 債務負担行為支出予定額 72百万円

<充当可能財源等>
 標準財政需要額算入見込額 490億87百万円
 充当可能基金 56億35百万円
 充当可能特定歳入 20億35百万円

将来負担額の構成比比較

(単位:パーセント)



*についてはH19決算数値

4. 平成20年度公営企業の経営健全化に関する指標

区分	水道事業会計	農業共済事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
資金不足比率	—	—	—	—

いずれの公営企業会計においても資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし